

審議会等会議録

審議会等の名称	第1回山口市新本庁舎整備専門会議
開催日時	平成30年8月10日（金曜日）10:00～11:35
開催場所	山口市役所第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	山口大学大学院創成科学研究科 教授 嶋心治 一般社団法人山口県建築士会 会長 松田悦治 一般社団法人山口県建築士会 神徳香子 山口大学大学院創成科学研究科 准教授 瀧本浩一 山口県立大学社会福祉学部 教授 前田哲男 山口大学大学院創成科学研究科 准教授 鈴木春菜 山口商工会議所 専務理事 大田正之 (7名・敬称略)
欠席者	無し
事務局	渡辺市長 総務部：東部長 本庁舎整備推進室：中川室長 嶋壽室次長 山本主幹 西川専門監 田村専門監 オブザーバ：株式会社石本建築事務所 天羽管理技術者
次第	1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 委員長、副委員長選出 5 議事 (1) 基本計画の策定体制について (2) 基本計画の策定スケジュール（案）及び計画に盛り込む事項について (3) 基本計画策定に向けての意見交換について 6 次回会議について
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 1 委嘱状交付 (省略) 2 市長あいさつ 【渡辺市長】 第1回の山口市新本庁舎整備専門会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 まずもって、先生方におかれましては、本日は、大変お忙しい中、そしてお暑い中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 また、平素から都市計画あるいは都市景観をはじめといたしまして、建築や防

災、あるいは経済、福祉、交通、色々な分野におきまして格別の御指導と御協力を賜っておりますことに対しまして、重ねて厚くお礼を申し上げます。

そして、ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、皆様方には、この度、本専門会議の委員就任をお願いいたしましたところ、公私ともに御多用中にもかかわらず、御承諾をいただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、御案内のとおり、新たな本庁舎の整備に関しましては、平成27年9月に、山口市本庁舎の整備に関する検討委員会を設置いたしまして、本日御出席をいただいております鶴先生、そしてまた、瀧本先生、また、松田会長さんを初めとする専門家の皆様や市内各地域の皆様など、44名の委員の皆様方により、本庁舎整備の方向性について協議・検討を行っていただき、そして、昨年、平成29年2月に答申書をまとめていただいたところでございます。その後、市民の皆様や市議会の皆様とも議論を深めます中で、本年3月の市議会定例会におきまして、新本庁舎を現本庁舎及び中央駐車場の所在地において建てかえ整備することを位置づけましたところの第二次山口市総合計画基本構想を議会議決いただきまして、これを受け、本年3月に山口市新本庁舎整備基本方針を策定いたしましたところでございます。本年度は、この基本方針を踏まえ、基本設計等の指針となりますところの新本庁舎整備基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。

本庁舎の整備は、今後の本市の将来を展望する極めて重要なプロジェクトでございますことから、この基本計画の策定に当たりましては、各分野の有識者の皆様方から専門的な御意見・御助言をいただき、それらをしっかりと反映させてまいりますことが必要不可欠であると思っております。どうぞ、委員の皆様方におかれましては、本市の有する歴史・文化や県都としての役割、新本庁舎に求められる機能などについて、さらには、今後の社会経済情勢の変化や技術革新の動向などの未来を見据えた視点からの新本庁舎の考え方やまちづくりへの好循環を生み出す方策等につきまして御助言を賜りたいと思います。

終わりに当たりまして、委員の皆様方には、基本設計の完了までの間、大変な御苦勞をおかけいたしますが、どうか忌憚のない御意見・御助言を賜りますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本当に御苦勞をおかけいたしますが、どうかよろしく願いをいたします。

—市長は公務のため退出—

3 委員紹介

(省略)

4 委員長、副委員長選出

【中川室長】 次に、本専門会議の委員長及び副委員長の選出でございます。

お手元にお配りしております資料の山口市新本庁舎整備専門会議設置要綱をご

らんください。

本要綱第5条の規定により、本専門会議には委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選により定めることとしております。

委員長及び副委員長の選出について、御意見等がございますか。

(特に意見なし)

それでは、事務局の方から提案いたしますが、委員長を山口大学大学院創成科学研究科教授鶴心治様に、副委員長を山口県立大学社会福祉学部教授前田哲男様をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

それでは、鶴委員長様及び前田副委員長様からそれぞれ御挨拶をいただきたいと存じます。

まず、鶴委員長さん、よろしくお願いいたします。

【鶴委員長】 ただいま委員長を仰せつかりました山口大学の鶴です。大変な重責であると認識しております。皆様の協力を得ながら進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単に一言御挨拶させていただきます。

市役所の本庁舎の計画ということで、これは全国的に昭和、戦後に市制を敷いた後の庁舎が耐用年数を過ぎ、そろそろ計画をしていかないといけない、建替えをしていかないといけないと、そういう時期に全国的に来ていると思っております。それが決定的になったと思うのが、一昨年の熊本地震のときに、本来、防災拠点であるべき庁舎が機能を果たさなかったということも散見されたということで、さらに拍車がかかってきたと考えております。

今回、山口市本庁舎の計画に当たりましては、従来のオフィスビルを計画するというよりも、最近の庁舎建築は、市民のための交流の場であるとか、にぎわいの創出であるとか、そういった付加価値を考えて計画するというケースが非常に多くなってきていると思っております。ですから、そういったこともこの専門会議で議論しながら進めさせていただければと思っております。

山口県の県庁所在都市である山口市で本庁舎を計画するということで、非常に色んなことを考えなければならないですし、難しい側面もあろうと思っておりますが、皆さんの協力を得ながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【中川室長】 ありがとうございます。続きまして、前田副委員長さん、よろしくお願いいたします。

【前田副委員長】 この専門会議設置要綱に基づきまして委員長を補佐させていただきます山口県立大学の前田哲男です。どうぞよろしくお願いいたします。

【中川室長】 ありがとうございます。それでは、鶴委員長は委員長席のほうへ移動をお願いいたします。

5 議事

(1) 基本計画の策定体制について

【中川室長】 それでは、ここからの進行は鶴委員長にお願いいたします。

【鶴委員長】 改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。その前に、委員の皆様方をお願いがございます。本委員会は原則公開で行い、要約した会議録を作成するために会議内容を録音させていただきます。また、会議資料、委員名を除く会議内容を市のホームページ等で公開したいと思っておりますが、以上のような対応でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鶴委員長】 ありがとうございます。そのように取り扱いをさせていただきます。

それでは、5の議事の(1)基本計画の策定体制について、事務局から説明をお願いします。

【嶋壽室次長】 それでは、お手元の資料1、基本計画の策定体制をごらんください。

新たな本庁舎の整備につきましては、今後の本市の将来を展望する重要なプロジェクトですので、この基本計画策定に当たり、市民の皆様はもとより、各分野の有識者、そして、市議会の御意見をしっかりとお聞きして、それらを反映させていくことが大変重要であると考えております。この相関図はこれらを図示したものでございます。

裏面をごらんください。

まず、1の市民の皆様や関係団体の皆様からの意見につきましては、新たな本庁舎に求められる役割や機能等についての御意見をいただくこととしております。

市民アンケートでは、18歳以上の市民の中から5,000人を抽出いたしまして、郵送によるアンケートの調査を実施したいと考えております。

そして、来庁者の皆様へも窓口アンケートを実施したいと考えておまして、短時間で御回答いただけるよう、市民アンケートよりも項目を絞って実施したいと考えております。

関係団体との意見交換につきましては、観光や商業、文化、環境、福祉、子育てなど、各分野で活動されている関係団体の皆様からヒアリングにより御意見をいただいてまいりたいと考えております。

この他、市報・市公式ウェブサイトでの広報を適宜行いながら、基本計画案につきましてはパブリックコメントを実施いたしたいと考えております。

2の市議会につきましては、中間案、そして計画案について、執行部説明会を開催して検討内容の報告をいたし、本会議や常任委員会等を通じまして御意見等をいただいてまいりたいと考えております。

3の本会議ですが、本日御出席の委員の皆様から、都市計画、景観、建築、防災、住環境、福祉、交通、経済といった各分野における専門的な知見から御意見・御助言をいただきたいと考えております。

そして、4の基本計画策定業務につきましては、基本計画は基本方針を踏まえまして、基本設計の前提となります新本庁舎整備の基本的な考え方を整理した上で、事業全体の方針についての調査・検討を行います。これらの作業を進めるには、建築や都市計画、デザインなど、高度な専門知識と技術力を要しますことに加えまして、他の自治体の基本計画の策定や設計業務で培われた経験と実績、ノウハウを活用することが必要であると判断いたし、外部に委託することとしました。このたび、公募型プロポーザルによる選考手続を経まして、株式会社石本建築事務所さんと業務委託契約を締結いたしましたところでございます。

最後に、5の本市内部の検討組織であります山口市本庁舎の整備に関する庁内検討委員会についてでございます。

まず、検討委員会といたしましては、副市長を委員長といたし、特別職及び部長級職員により構成し、検討を行います。

そして、検討委員会の下に企画調整を行うための幹事会を置いておきまして、幹事長を本庁舎整備推進室長としまして、部次長級職員、そして関係課長により構成し、検討を行います。

以上が基本計画策定体制の概要でございます。

続きまして、市民アンケートの実施についてでございます。

資料の2、新本庁舎の整備に関するアンケート調査項目（案）をごらんください。

これは、他市における事例などを参考に、本市で実施するアンケート調査の項目を箇条書きにしたものでございます。今後、最後の自由意見欄を除きまして、回答を選択していただく方式を想定いたしております。中には複数回答を求めめることを想定している項目もございまして、問いに対する具体的な回答項目は今後調整したいと考えております。

調査項目につきましては、大きく4項目を挙げております。

1つ目は、あなた御自身についてということで、回答者の属性としまして、性別、年齢、そして、お住まいの地域を御回答いただくこととしております。年齢は20代、30代といった年齢層で、お住まいの地域については地域交流センターを置く21の地域に区分して御回答をいただきたいと考えております。

次に、大きい項目の2番目としまして、市役所に来られたときのことについて5項目をお尋ねしたいと考えております。1としまして、最近、過去5年間の間にどのくらいの頻度で市役所に来られたか、2としまして、市役所に来られる際に一番よく利用される交通の手段は何か、3番としまして、市役所に来られたときの御用件について、4としまして、市役所に来られたときの滞在時間について、5としまして、市役所に来られた際に不便・不満に感じられたことについて御回

答いただきたいと考えております。

そして、大きい項目の3番目といたしまして、新本庁舎整備について4項目をお尋ねしたいと考えております。1としまして、市民の皆様が利用しやすい市役所とするために重要と思われる事柄について、2といたしまして、市役所に行政サービス機能以外の付加的な機能を導入する場合にどのような機能があればいいと思われるか、3としまして、市民が多様な活動に利用できるスペースを確保する場合にどのような利用スペースが良いか、4としまして、これからの新本庁舎に求めるものは何か、そういうことについて御回答をいただきたいと考えております。

そして、大きい4項目としまして、新本庁舎の整備に関し、自由に御意見や御要望についてお書きいただくことを考えております。

なお、アンケートの実施時期につきましては、後ほど、基本計画の策定スケジュールの中で御説明いたしたいと思っております。

説明は以上でございます。

【鶴委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま、基本計画の策定体制と、それと市民アンケートの内容について説明をいただきましたけれども、これにつきまして皆さんのほうから御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【D委員】 1点確認ですが、5,000人のアンケートということですが、ただ、例えば、徳地とか、徳佐とか、なかなか本庁から距離が離れてここを利用されたことがない方に対して、2番目の項目の市役所に来られてというところについて、どういう回答が得られるか分からないなというのがあります。満遍なくとは思いますが、その辺は、遠いところと近いところは、満遍なくというイメージですか、それとも、少し偏りを持たすこともあるのか、どんな感じでしょうか。

【嶋壽室次長】 距離での考察というのは特にしていませんが、21の地域に振り分けるときに、各地域の人口比率で、件数等もそれに基づいて振り分けますので、人口の少ないところについてはその分、5,000人を抽出するときには人数が少なくなることは想定しております。

【鶴委員長】 よろしいですか。地域別の人口比率に応じてアンケートのサンプルを集めるということです。

その他ありますでしょうか。

【F委員】 回答欄というものが別途示されるのですか。

【鶴委員長】 フォーマットは今から整理されるんですね。

【嶋壽室次長】 今後、事務局の方で詰めたいと考えています。基本的には、他市の事例等も数多くありますので、今後調整したいと思っております。

【F委員】 こういうアンケートというのは、なかなか100%の方々の回答は難しいと思いますので、なるべく回答しやすいような回答欄をよく検討していただいたらと思います。市民のアンケートを踏まえて計画をやっていくことは大変重

要だと思えます。なるべく回答率が上がるような形でお願いしたいと思えます。

【鵜委員長】 ありがとうございます。事務局、何かコメントはございますか。

【嶋壽室次長】 そのように努力したいと思えます。

【鵜委員長】 ぜひ、回収率が上がるように、答えやすいように工夫をしていただきたいと思えます。

その他ございますか。

私のほうから1点よろしいですか。基本計画の策定体制の中の山口市、いわゆる行政内部のことなんですが、今回、本庁舎を計画するに当たって、これはかなり多岐にわたる要件を整理しながら、建築もしくは建築の外の話をまとめていく必要があるかと思えます。そうしたときに、事務局は本庁舎整備推進室ということになっておりますが、いわゆる全庁的な体制みたいなものがどうなっていくのかはちょっと気になっております。例えば、都市計画部隊も当然必要であろうし、福祉の部隊も非常に重要なことでありますし、いろんな行政内部の部局がどのようにコミットして、窓口の本庁舎整備推進室に意見が上がってくるのか。それと、もう一つは、よくあるのは、ロの字型の会議テーブルを並べるだけではなかなか本来的な意見が出にくいので、もう少し下部のワーキングとかをつくるとか、そうした形で、いわゆる揉んで上に上げて決定していくというような、そのようなプロセスを行政内部もとっておいたほうが良いと思うんですが、その辺、事務局で何か考えがあれば教えていただけますか。

【中川室長】 資料の中の庁内検討委員会というのがございまして、この検討委員会は、副市長をトップに、いわゆる部長級の職員で組織し、これは大きな方針を決めるという位置づけでございます。その下に幹事会というのがございまして、ここでは各部次長と関係課長、先ほど言われました都市計画課長も入っておりますし、そういったところで、いわゆる実務的なことをやっていこうと。それから、例えば、執務環境をどうしていくんだといったとき、例えば、ICT部隊とか、窓口関係とか、そのあたりはこの幹事会を中心に、テーマによるワーキングなんかも、若手職員も入れてやっていこうかと。まだまだイメージの段階ですが、基本計画をつくっていく中で、より具体的に職員の意見、それと市民の皆様の意見をどう反映していくかというあたりをこれから事務局のほうで、いわゆる出し入れをうまくやるというのが大切だと感じております。

【鵜委員長】 ぜひ、市民と来庁者のアンケート意向把握というのは、これはもうもちろん重要な話ですが、実は一番重要なのは庁内部局の意見交換だとか、どういうふうにすればいい庁舎になるかというような、そこの意見の出し入れをぜひ密にやっていただきたいし、硬直した議論ではなく、オープンに議論できるような体制をとっていただければと思えます。

皆さんのほうから何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜委員長】 それでは、基本計画の策定体制と市民アンケートの項目につきま

しては、少し意見がございましたが、そうしたことを踏まえながら作業を進めていただきたいと思っておりますので、事務局、よろしくお願いいたします。

(2) 基本計画の策定スケジュール（案）及び計画に盛り込む事項について

【鵜委員長】 それでは、続きまして、議事の（2）基本計画の策定スケジュール（案）及び計画に盛り込む事項について、事務局から説明をお願いします。

【嶋壽室次長】 それでは、基本計画の策定スケジュールについて、まず御説明します。

資料の3、A3サイズの基本計画の策定スケジュール（案）をごらんください。基本計画の策定につきましては、現在、本年度中の策定を目途に作業を進めております。

作業の流れといたしましては、左側に書いておりますが、ステップ1としまして、現状課題の把握、ステップ2としまして、整備方針の立案、ステップ3としまして、施設構成と庁舎規模の検討、ステップ4としまして、事業費の試算及び事業スケジュールの検討を順次進めたいと考えておりました、適宜、アンケート等の実施により、市民意見の集約と計画への反映を行ってまいりたいと考えております。

大きくは、ステップ1、ステップ2をおおむね10月中旬までに、ステップ3、ステップ4を12月中旬までに検討作業を進めてまいりたいと考えておりました、資料上段にありますように、11月中旬までには、一この時点ではまだ一部検討の部分もあると思っておりますが、一中間案を作成の上、市議会に対しまして説明を行いたいと考えております。そして、2月中旬には計画案を作成し、市議会に説明の上、パブリックコメントを実施し、市報には特集の記事を掲載したいと考えております。

この間、本専門会議といたしましては、丸数字で連番を打っておりますが、11月の中間案の作成までに本日を含め3回、その後、2月の計画案の作成までに2回、そして、パブリックコメント実施後の最終確認として3月の下旬に1回の会議を開催するという想定しております。

それでは、各ステップの検討項目についてでございます。

ステップ1の現状課題の把握では、本庁舎の現状・課題の整理、整備予定地の現状と課題分析、市内各所の行政施設、これまでの経緯、関連計画との整合性、関係官公署との協議・法的手続等の整理について、これを9月の下旬を目途に整理することとしております。

次に、ステップ2、整備方針の立案では、周辺エリアのまちづくりとの調和、行政機能の集約、防災拠点としての本庁舎、基本理念、基本的な考え方の整理について、10月中旬を目途に検討を進めることとしております。

次に、ステップ3、施設構成と庁舎規模では、新本庁舎の規模、駐車場・駐輪場必要台数、各階のゾーニング案、各階のフロア構成、庁舎・駐車場・駐輪場の

配置案、公共交通機関のアクセスルート、基本設計に反映させるための必要事項について、11月の下旬を目途に内容の検討を進めることとしています。

そして、ステップ4、事業費の試算及び事業スケジュールは、整備の事業手法、事業方式や契約方法になります。本庁舎整備費及び維持管理費用等の算出、事業全体のスケジュールについての比較検討を12月上旬を目途に進めることといたしております。その後、3月末までに全体的な調整、まとめを行ってまいりたいと考えております。

この間、市民意見の集約と反映におきましては、資料上段にありますように、市民アンケートを9月中旬から10月中旬の間で、関係団体へのヒアリングを8月下旬から10月上旬の間で、来庁者のアンケートを10月中旬から11月中旬の間で実施いたしまして、これらの集計結果を参考に基本計画（案）に反映してまいりたいと考えております。そして、パブリックコメントにつきましては、計画（案）が整います2月中旬から3月中旬までの間で実施したいと考えております。

続きまして、基本計画に盛り込む事項につきましては、ただいま御説明いたしましたステップ1からステップ4の各検討項目におおむね沿った形で検討いたしまして、整理いたしたいと考えています。

まず、現状と課題の把握として、1点目として、現本庁舎、分庁舎及び中央駐車場の概要と老朽化・狭隘化等の課題を検討し、本庁舎の現状・課題の整理を行います。2点目としまして、整備予定地の地形や道路、法規制、有効面積等の現状と課題を整理します。そして、3点目として、市及び他の官公署の配置を図示し、新本庁舎との連携を確認します。4点目としまして、山口市本庁舎の整備に関する検討委員会での議論など、新本庁舎整備に関するこれまでの検討経過について整理をします。そして、5点目として、他の計画との整合性の検討、6点目として、関係官公署との協議、法的手続等について整理をします。

次に、これらを踏まえまして、整備方針といたしまして、1点目として、山口都市核における新本庁舎の役割やあり方を整理し、周辺エリアのまちづくりとの調和について検討いたします。2点目として、現在分散している行政機能の集約や既存ストックの有効活用について整理の上、規模、検討のもととなります本庁舎に集約する行政機能について検討いたします。3点目として、防災拠点として本庁舎が果たすべき役割を整理いたします。そして、これを踏まえ、4点目として、山口市にふさわしい本庁舎としての基本理念を検討いたします。そして、5点目としまして、基本理念を踏まえ、本庁舎整備の基本的な考え方、導入機能について検討・整理をします。

そして、施設構成と庁舎の規模といたしまして、1点目として、先ほどの行政組織集約等のことも踏まえまして、職員数、備えるべき機能等から適正規模を算定いたします。2点目といたしまして、現本庁舎の調査結果及び新本庁舎の規模・機能を踏まえ、駐車場・駐輪場の適正台数を算定いたします。そして、3点目と

して、機能、規模、敷地条件等から合理的なゾーニングを比較検討し、各階のゾーニング案を整理いたします。そして、これと並行して、4点目として、各階の合理的なフロア構成を比較検討し、整理します。そして、5点目として、庁舎、駐車場・駐輪場の配置案を比較検討し、整備いたします。また、6点目として、来庁者の利便性に配慮した公共交通機関のアクセスルートの検討を行います。そして、これらを踏まえ、7点目、基本設計に反映させるための必要事項の検討といたしまして、施設機能、構造、設備、ユニバーサルデザイン、セキュリティ、計画、景観、環境負荷低減等、最近の計画等でキーワードになっているこのようなことに関して整理したいと思います。

そして、最後の事業費の試算及び事業スケジュールにおきましては、1点目として、設計、建設、維持管理に関する事業手法について、設計、建設をそれぞれ別に発注する従来方式や、設計、建設、維持管理を一括して発注する、いわゆるPFI方式など、複数の事業手法について比較検討を行い、整理をします。そして、2点目として、近年の整備事例や本計画で定める条件等を踏まえまして適正な事業費等を算出してまいります。また、3点目として、維持管理費用等について算出を行います。そして、4点目としまして、適正な工期による事業全体のスケジュールについて想定をしてみたいと考えております。

以上の検討内容を整理いたしまして、他市の基本計画等も参考にしながら、計画の内容を今後調整したいと考えております。

説明は以上です。

【鶴委員長】 ありがとうございました。

それでは、ただいま、基本計画の策定スケジュールと計画に盛り込む事項について説明がありましたが、これにつきまして何か質問、もしくは、こういった内容も盛り込んだほうが良いという御指摘があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【B委員】 最終的に、この基本計画の最後には、具体的な何かプランというか、設計図や模型とか、CGとかができるような感じになると考えてよろしいですか。

【嶋壽室次長】 具体的な設計までは出ないとは考えておりますが、他市の事例等にもあるように、ゾーニング案を複数示して、こういうゾーニングをした場合には何階建てになるとか、それらの見比べを示すようなところまではいくのではないかなと考えております。

【鶴委員長】 その他はございますでしょうか。

【F委員】 基本計画案をつくるわけですけど、やっぱり図面で判断するというのはなかなかプロでも難しいところがあって、この度の委員会の中で、1,000分の1ぐらいの模型とか、そうしたものをつくって、図面だけで見るのではなくて、こういう街の中で、こういう敷地の中に、こういうように庁舎があってというような話を早目にセッティングしたほうがより正解に近づくのかなと思いますが、いかがでしょう。

【嶋壽室次長】 今、模型を使用した検討でございますけれども、作業の中では想定しております、模型を使ってこういう配置にしたら、後ろの亀山、サビエル記念聖堂の尖塔とか、そういったものが、どのような見え方をするのかとか、色々実際に建物を模したものを置いて、どのような形になるのかという見比べは行っていきたいと考えております。

【鵜委員長】 よろしいですか。

【F委員】 正確な模型じゃなくていいですし、現状のボリューム模型というか、1,000分の1程度ですから、恐らく、亀山の状況と、これぐらいのボリュームにしたときにはどういう形になるのかというような形のものがあれば良いと思います。それを見ながら検討していくといいのかなと思いますので、よろしく願います。

【鵜委員長】 検討に当たっては、模型に限らず、やっぱり可視化しながら、議論しやすいような形で持っていけないと、なかなか言葉だけでは空間のことは説明しにくいので、模型であるとか、一部パーツであるとか、シミュレーションとか、そういった検討しやすい可視化された情報を適宜出していただきながら、議論がしやすいようにしていただければと思います。

【E委員】 今のお話の中でちょっとゴールが見えなくなってしまったんですけども、我々の委嘱状は基本設計完了の日までと、これが委嘱状になっていて、先ほどのスケジュールの御説明ですと、平成31年3月時点だと図面は無理だろうというようなお話なんですけど、また、この専門会議の設置要綱における我々の役割としては、基本設計に関するということが入っているわけなんですけれども、最終的に基本設計ができるというか、登場するというのはいつとされているんですか。

【嶋壽室次長】 まず、基本計画につきましては今年度末、3月ということで策定のほうの目標を定めております。

基本設計の策定期間ですが、基本計画をもとに、新年度に、設計業務委託の入札等を行うようになろうかと思っております。

その後の作業になりますけれども、他市の事例なんかを見ると、おおむね1年ぐらい、基本設計でかかっているような状況ですので、来年度中か、再来年度に差しかかる可能性もあるのかなという状況です。こうしたことから、基本設計の完了までに概ねこれから2年間ぐらいではないかと見込んでおります。

【E委員】 基本設計と実施設計は、建築の世界では分けるんですけども、今の御発言は、そこは分けていない御発言ですかね。

【嶋壽室次長】 そこは区分してまして、基本設計のでき上がりまでにしっかり御議論いただいて、その内容を実施設計のほうに受け継いでいくような形を想定しております。

【鵜委員長】 この委嘱状が基本設計完了の日で、いわゆる基本設計と実施設計をこれは区別していますよねと。今やっているのは基本計画で、基本計画が終わ

って、直ちに基本設計に移って、我々のミッションは基本設計で終わって、基本設計から実施設計にまたすぐ行くんですか、我々はどこまでをやるんですかという、その辺のことがうまく整理されていないような気がするんですが。我々のミッションは、基本設計完了の日までということで、基本計画の完了の日までじゃないですよ。引き続き次年度発注される基本設計が完了するまでを我々のミッションというふうに考えているんですね。E委員の御指摘は、実施設計はどうなるのかということですか。基本設計と実施設計の話が出ましたけれども。

【E委員】 多分、基本設計は、そんなに時間がかからないと思うので、今言われたスケジュールは実施設計を含めた時間で言われているのかなと。基本設計まで2年間で、その後、実施設計という考え方も確かにあろうかなとは思いますが。

【嶋壽室次長】 この専門会議としての御議論いただく部分は、あくまでも基本計画、そして基本設計までということでお考えいただけたいと思います。

【B委員】 市庁舎が実際に完成するという時期というのは決まっていないということですか。

【嶋壽室次長】 その辺のスケジュールも、基本計画の中で検討する項目になってきます。もちろん、どういった建物を建てるのかとか、建てる工程の検討であるとか、全体のスケジュールが定まってくるのではないかなと思っております。

【鶴委員長】 ちょっと整理すると、まず、今年度末、3月までに基本計画を策定するに当たって、我々は議論をして基本計画をまとめるというのが一つのミッション。そこで、来年度は基本設計の業務委託が発生するかもしれませんけれども、それがもし発生した場合は、引き続き我々は基本設計に対してこういう委員会で発言していくというような位置づけでよろしいですか。庁舎の完成年度等につきましては、基本計画の中で協議して明らかにしていくという位置づけということですね。

【中川室長】 先ほど説明しましたが、例えば、ステップ4の整備の事業手法をどうするか、設計、建設、そのあたりを事業費とともに示していく中で、スケジュールの想定をどうするかなど、基本計画の中で、適正に考えられるところをオープンにしていくと。それが最後の3月のところまで、議論をしていながら、基本計画の中において1つの目標を定めていく。それを今度は基本設計という段階の中でより詳細に詰めていくと。そういった流れになるのかなと思っております。

【鶴委員長】 ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

【D委員】 スケジュール表の確認ですけれども、ステップ1で現状把握をするんですが、現状把握が終わった後で来庁者アンケートになっているんですが、これは現状把握に来庁者アンケートは反映させないという意味ですか。本来であれば、市民アンケートと来庁者アンケートを同時にできるはずなので、せーのドンとやって、現状把握の中にできるだけ入ってくるというイメージがあると思うん

ですが、これはなぜ、現状把握が終わった後に窓口アンケートになるのでしょうか。

【嶋壽室次長】 現状把握は、あくまでも今の市役所の状況等を調べて、それを整理するということが主眼になるものと考えておまして、アンケートにつきましては、主に今後の市役所を整備するに当たって求めるものであるとか、どういった機能があったらいいのか、そういったことを把握したいというところで、一旦現状把握をした後でも、反映していけるということで、現時点ではこのようなスケジューリングとしているところでございます。アンケートも準備ができれば、早めに実施する方向も検討したいと思います。

【D委員】 市民アンケートの2番目の大項目の中で、御不便・御不満を感じられたところは書いてくれと書いてあるんですよね。ここは計画にもかなり影響してくるんじゃないかなと思うんです。そうした中で、来庁者も同じようなアンケートをすとしても、アクセスであるとか色々な面で、あるいは全ての項目に多分影響してくると思うんですが、来庁者アンケートの分析をせずに先に決めちゃっているようなイメージなんです。後づけで本当に大丈夫ですかということ。本来であったら、同時にできますよねということ。遅くても市民アンケートとほぼ同じ時期にどんと、窓口でやるわけですから、郵送するわけではなくて、印刷して各課で配るんですよね。そこでつけてもらうんですよね。そっちのほうが目からスタートできそうな気はするんですが、その辺はどうですか。

【嶋壽室次長】 窓口での実施のことにつきましては、ちょっとまた今の御意見を踏まえまして今後検討させていただければと思います。

【鶴委員長】 本来なら、これ、アンケートの結果が矢印としては下に行って、現状把握の矢印に合流して結論に行くようなのが普通だと思いますので、ちょっとその辺は御検討いただいたほうがいいと思いますので、よろしく願いいたします。

【F委員】 D委員が言われるとおりだと私も賛同いたします。しかし、行政側としてもアンケートを早目にするというのはなかなか難しいところもあります。また、来庁者の方には早目にできるから、来庁者だけ先にやるというのはなかなか抵抗があるかもわかりませんが、やっぱりある程度の課題も行政庁として把握されていると思いますので、そういうところを含めて、なるべく早目にアンケートをやるべきだと思います。

例えば、私どもの建築でよく課題になったりするの、やっぱりアプローチなんです。クレームが多いのは、要するに、アプローチがしやすく、庁舎にスムーズに入れることが重要になります。他の建築でも、使い方として一番関心が高いのはアプローチということもありますので、そういうところも含めて、早目にできることはやっていただく。来庁者の方のアンケートこそ大切なような気がいたします。

【鶴委員長】 事務局、何かコメントはございますでしょうか、今の案につきま

しては。

【嶋壽室次長】 結局、アンケートで、どのような不便とかを感じられているところがあるかというのは、それを払拭して、本当に市民の方に使いやすい庁舎の整備を目指していくということに関しまして大変重要なことだと思いますので、そういったことも踏まえて回答項目を検討できればというふうに考えております。

【鵜委員長】 その他はございますでしょうか。

私のほうから1点よろしいですか。きょう、手元に、整備基本方針が3月に検討されて、これが出ていますし、これはオープンになっている資料だと思うんですが、今回の基本計画の策定については、もちろん、基本方針を踏まえて基本計画をつくるという位置づけであろうと思うんですけれども、かなりこの基本計画で色々議論していいというようなニュアンスの発言が事務局からあったんですが、例えば、25、26ページに、亀山公園との比較をやっている表があって、これは「イメージ」という言葉はついているんですが、現在地及び中央駐車場の本庁舎のオレンジ色のLの建物がこういうふうにもう書いてあって、こうすると、いわゆる美術館側に顔をこれは出してない配置になっているわけですね。西側に建築が寄ってしまっているわけですね。これをもう完全に踏襲しないといけない話なのかですね。これはやっぱり、これから庁舎は何十年も使っていくとといけないという議論であれば、もっとこうしたほうがいいのか、こうしたらどうかというような意見が出たときに、これと全然違うような配置案になる可能性も十分あると思うんですけれども、この辺はどういうふうに整理すればよろしいでしょうか。

【嶋壽室次長】 今、方針の26ページの見比べ表につきましては、あくまでも事業費であるとか規模等を比較するために、場所の選定の一つの材料として表をつくったものでございますので、ここで言うイメージ図、これについては、これをもとにもう既に配置のほうを計画していくということではございませんので、改めましてそういったゾーニングから始まって配置の案まで、こういったものを今後、基本計画、基本設計の中で詰めていただくという趣旨でございますので、もちろん、今示されている配置の絵とは変わってくることもあるという想定をしております。

【鵜委員長】 そういうことは、余り縛りはなく議論していいと理解してよろしいですか。

皆さん、この点については何かございますか。

【B委員】 基本方針の内容は、きょう、多分、御説明がないということですよ。これはもう把握した上でこの会議に臨んでいるということでしょうか。

【鵜委員長】 議事になかったものですから、僕はちょっと先走って質問したんですけど、これは説明しないんですよ。B委員の意見はどういうことですかね。

【B委員】 今、鵜先生がおっしゃられたように、この案ありきで進むのか、進

まないのかということだったんですけど、それは、全然そういうことはないということでした。そうした中で、先ほど、基本計画はゾーニングを見比べる程度のものになるというお話もあったんですけども、私としては、そう案がたくさんあるとも思えませんし、庁舎の機能を維持しながら建てかえるということで、敷地の空いているところに新しいのを建てかえながら進めるわけですから、そんなにたくさん可能性があるとは思えないので、その辺はいつごろお示しいただけるのでしょうか。

【天羽管理技術者】 今の比較検討につきましては、スケジュールでも少し触れておりますけど、ステップ3の中で、9、10、11月、この3カ月、非常に大事な期間かなと考えています。御指摘いただいたように、比較検討の案は、多分、今、大きく10案ぐらいはあると思っています。それぞれのメリット、デメリット、案の特性についてしっかり分析して方向性を見きわめていきたいと考えていますので、恐らく、10月ぐらいになると思いますけれども、先ほどの模型等も含めて色々御意見をいただければと思っています。

【鶴委員長】 今、基本方針の話が出まして、これ、説明は、皆さん、したほうがよろしいですかね。簡単に先にしたほうがいいですか。そうしたら、C委員、手が挙がりまして、C委員の質問を先に聞いてからにします。

【C委員】 今の基本方針のところでも確認させていただきたいんですけども、赤く囲ってある部分があって、ここにどれぐらいの強制力があるのかというところで。先ほど、アプローチというお話があったんですけども、アクセスを考える上で、パークロードのアクセス線ですとか、隣接する市道をどこまで変えるというか、手を入れることを考えられるかによって配置も大きく変わると思いますし、交通の面からもかなり色々なことを考えなければいけないと思っていますので、これがどれぐらい検討の余地があるのかというのも前提条件として教えていただきたいと思います。

【鶴委員長】 そうですね。それも、基本方針のいわゆる強制力といいますか、位置づけといいますか、25ページの赤い線の位置づけを説明していただけますか。

【嶋壽室次長】 今、基本方針の前半部分でございますけれども、28ページまで、こちらについては、基本方針を定めるに当たっての検討内容を整理したものでございます。その中で、整備候補地の選定に当たって、結果的には、今、亀山町2番1号、現在地のほうに本庁舎を置くよという結論づけのための見比べ資料が主でございます。実際、亀山町2番1号において建てかえをするということになりますと、先ほどの25ページで言うところの図で言ったら、赤く囲っている現在地のところの外周を今は囲っておりますが、基本的にはこの敷地内での整備を想定するんですが、例えば、見比べのこういった配置を考えていく中で、この配置だったら道路改良、こういったものが要るとか、周りの整備が必要になるケースも出てこようかと思っておりますけれども、そういったことを諸々整理して見比べ

ていくということが今後の作業になるのかなと思っております。

それと、29ページ以降が、先ほど来、お示ししております基本方針でございます。29ページが、どこに建てかえるかということの方針でございます。

そして、30ページ以降が、基本方針の時点では、こういった役割・機能が要るのではないかとということで、方針の中では、大きなところでは、来庁者の利便性や安心安全への対応、新本庁舎の果たすべき役割が発揮できるような機能導入を基本に検討を行うということで、その中で（1）として、誰もが利用しやすい親しみある場の提供、それと、効率的で効果的な執務空間の確保、そして、安心安全への対応、環境・景観への配慮と、大きくはこういったことが役割として必要であろうというところで、そういった役割を果たすためにどのような機能が要るのかということで、今ここに書かれているのはその機能の例ということで、今後そのようなことを基本計画の中で詰めていただくような形になるのかなと思っております。

それと、33ページについては、規模としまして書いておりますけれども、基本的には、先ほどの基本計画のスケジュールの中でもお話しましたが、現本庁舎に配置している組織に加えまして、現在、狭隘化等によりまして分庁化、要は別館等に出ている組織を今後どのように集約していくかということを検討するわけですが、ここでは、基本的には狭あい化により出ていっている組織については一緒にするというように書いておりますが、この辺も今後、これに縛られるという形ではなくて、柔軟な検討も必要のかなと思っております。

それと、面積等につきましては、先ほどの組織案をもとに、職員数とかそういったことが定まってまいりますので、それをもとに適正な面積を算出していきたいというところでございます。

それで、35ページが来庁者用の駐車場ということで、これについては200台程度の台数を確保することを基本に検討を行うということですが、これも検討の中で200台も要らないということが導き出されるようであれば、必要台数を変えていくこともあると思っております。

36ページ以降は、整備の進め方ということで事業スケジュール等を書いております。

このような方針を踏まえまして、それぞれの議論を掘り下げていくという作業を基本計画の策定の中でしていくということでございます。

【鶴委員長】 ありがとうございます。確認ですけど、28ページまでは、亀山2の1で建てかえるための検討であると。検討したものであって、これに拘束されることはないかと理解していいですね。

基本方針というのは、具体的には29ページ以降を指しているということですね。29ページ以降の基本方針を尊重しながら、基本計画を策定するという考え方でよろしいですかね。

皆さん、この件について何かありますか。

【F委員】 委員長からの説明がありましたので、ある程度わかりましたけれど、例えば、この既存の建物で仕事をしながらつくっていくにしても、今の26ページの部分でいったときに、左側のほうに例えばつくるとすれば、仮設はあんまり要らないのかなとは思いますが、例えば、その辺の仮設云々についても、仮庁舎的な部分についてもこの計画の中で議論してもいいということですかね。

【嶋壽室次長】 複数案、配置であるとか、整備計画の検討を行う中で、どうしても仮庁舎が要るのではないかという議論も出てこようかと思えます。そのときには、最終的には事業スケジュールであるとか、全体事業費も踏まえまして、総合的に判断する内容として、この配置であれば仮庁舎は要らないけれども、この配置を選ぶ場合は仮庁舎が要りますね、そのかわり、工期が短く済むかもしれないとか、色々なことで検討をする中で絞り込んでいく。見比べて、どれが一番ベストな案なのかというのを今後検討していくという形になろうかと思えます。そういった中では、もちろん、仮庁舎が必要か、必要でないかの部分もその材料には入ってくるのかなと思えます。

【鵜委員長】 よろしいですか。いろんな案を考えるのであって、仮設庁舎を排除するものではないということですね。それも議論の中に組み込んでよろしいということですね。

ただ、基本方針のところ、2万5,000平米、150億でしたっけ。36ページに、2万5,000平米、148.9億という具体的な数字が出ているんですが、これについては概ねこれを尊重するということになるんですね。

【中川室次長】 これも、機能と規模をこの基本計画の中で決めていきますので、それと、事業のスケジュール、全体を見て事業費なんかも、概算でどのぐらいを想定できるんだということを基本計画の中に示していくと、その作業をしていくということなので、これも一つの方針ですので、これを踏まえながら、機能・規模を決める中で、これにこだわるものではないとは思いますが。

【鵜委員長】 こだわるものではないということを確認しました。

【中川室次長】 はい。

【鵜委員長】 ありがとうございます。

その他、皆さんのほうからございますでしょうか。

【C委員】 もう1件、基本方針についてお伺いします。36ページのその他のところにあるパブリシティの問題なんですが、「市民への情報提供に努める」という書き方をしてあって、スケジュールのところを拝見しても、比較的、情報収集が一方だけというふうに感じているんです。この後、これをもとにすると、基本設計の段階でもあんまり協働という形ではなく、意見をパブコメで収集するぐらいなんでしょうか。というのは、市役所が比較的、市街地にも近いですし、山口市の都市計画の中でも、市庁舎の建てかえというのはとても重要なものだと思いますので、少し市民の方との協働があってもいいのかなというふうに感じているんですが、いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 具体的には、例えば、今の市民利用をされるスペースであるとか、本庁舎そのものの利用の仕方、今後、市民開放したときにどのような利用があるのかということ、そういったことについては、他市の事例なんかでもありますけれども、ワークショップ等で市民の方々とどういった利用がベストなのかということを検討されているケースもあるように思います。そういったことはこのスケジュールの中では挙げておりませんが、今後、議論が深まっていく中で、必要であれば検討してまいりたいとは感じております。あとは、計画等に関する市民説明であるとか、そういったものはもちろん今後検討していく必要があろうかとは思いますが、そういった協働の部分もどこまでできるのかということも検討していきたいと思っております。

【鶴委員長】 ありがとうございます。いわゆる計画にいかに参加していただくかということ、どのように担保するかというのは非常に重要なところだと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。情報発信だけではなく、参加のところをどう考えるかということだと思います。

その他ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鶴委員長】 ありがとうございます。

（３）基本計画策定に向けての意見交換について

【鶴委員長】 それでは、議事の（３）に移りたいと思います。

基本計画策定に向けての意見交換についてということで進めたいと思いますが、本日は第１回目の会議ということで、基本計画の策定作業を進めるに当たりまして、各分野において重視すべき点、そういったことを少し意見交換したいというふうに思っております。ここで出た意見を基本計画に反映していくという形にしたいと思います。もうかなり皆さんのほうから意見は出てきているんですが、もう少し枠にとらわれずといいますか、第１回目ですので、思いのたけをしゃべっていただくということでもいいと思うんですが、少しそういった意味で意見交換したいと思うんですけれども、何か皆さんのほうから発言ございませんでしょうか。どなたか口火を切っていただくと。

【Ｃ委員】 交通の、交通計画の観点から少しお話をさせていただきます。

基本方針が策定された平成３０年の今年の３月と同時期に、公共交通網の形成計画というのも策定されておまして、そのときにはまだこの基本方針が出ていないので、これを想定してはいないんですが、その中で、将来的な路線バスや交通体系の再編も視野に入れて交通結節点を整備するということが重要になるというふうに言われておまして、特に市庁舎の周りの早間田交差点の周辺が重要だというふうに位置づけられています。この整備方針がまだ策定されていなかったの、今すぐを実施することは難しいから調査研究をするというふうに書いてあるんですけれども、今すぐに新本庁舎にターミナルを置くということではもちろん

ないかもしれないですし、何か隣接するところに結節点を整備するとか色々あると思うんですけども、将来的にそういう結節点ができるというようなことを踏まえて、あるいは、そういう結節点につながるような新本庁舎にしていきたいなと思います。

【鵜委員長】 非常に重要な御指摘だと思うんですが、どうですかね。フランクに事務局のほうにお尋ねしたいと思うんですけど、結節点という意味合いで本庁舎を考えた場合にどういうことが考えられるのでしょうか。

【嶋壽室次長】 市のほうに交通政策課という所管課がございます。そちらのほうでもそういった計画のほうを検討されたという内容でございますので、もちろん、庁内の検討組織の中でもそのような話が出るのではないかとはおもっておりますが、今いただいたことも事前にはちょっと、雑談の中ではありますが、既に関係課のほうからも聞いておりますので、その辺のことは踏まえて、計画のほうでもどのような検討ができるのか、一緒に関係課のほうと調整してまいりたいと思っております。

【鵜委員長】 多分、今、山口市も立地適正化計画を策定中だと聞いておりました、多分、立地適正化計画をつくるということは、コンパクト・プラス・ネットワークという、国が言っているコンセプトを何とか実現させようということだと思うんですね。そういったことでは、本庁舎と公共交通との関係というのは多分切っても切れない関係だと思いますので、そういう交通結節点と本庁舎の関係というのは、それなりに整理しながら、他部局かもしれませんが、計画は計画と違う計画になっているかもしれませんが、その辺の整合性をとりながら、本庁舎の計画に盛り込めるところは盛り込んでいただきたいというふうに思いますので、そういった観点も考慮していただければと思います。

【F委員】 ちょっと小さい話で恐縮なんですけど、この夏、本当に酷暑で、これから東京オリンピックを迎えてユニバーサルデザインとかそういう話もありますけど、屋上緑化ですとか。亀山公園もありますし、屋上を有効的に使うということも含めて、また、市民の方に開放されるような形で、みんなに喜ばれるような建物になればいいなと思っております。また、山口県内の県都山口市の庁舎でありますし、ぜひとも、山口市の例えば木材とかね、地域産材と呼びますけど、地域産材もしっかり活用して、やっぱり身近にあるような材料を盛んに使って皆に親しみのあるような庁舎にできたらいいなと思います。そういう面で、特にアプローチとかそういう部分が、やっぱり若干段差が生じますから、ユニバーサルデザインとか、みんなに優しい、みんなに喜ばれるような山口市庁舎にするようにしたいなと思います。特に回答は要りません。

【鵜委員長】 何か回答、要らないと言っていますけど、何かございますか。僕も同感で、山口という風土を感じられるような庁舎というのはぜひ検討していかないといけないなというふうに思っていますし、今年は特に全国ニュースで山口の気温が高い、ランキングが上のほうに常に出ているというのが今年は特に顕著

だなと思っていますし、そういった意味では環境に配慮するとか、そういったことというのは非常に重要な視点だとも思います。今のF委員の御指摘、非常に重要な点を踏まえていると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

その他ございますでしょうか。

【D委員】 色々とお話はもうしていただいているんですが、あえてプラスアルファで。防災の機能というか、役割ですね。今、役割という表現が使われています。役割と機能だと思うんですが、ぜひお願いしたいのが、ここ数年で大規模水害、もちろん、この市役所、本庁舎にかかわる想定、関係ないのも入っていると思うんですが、大規模浸水と局所的な直下の地震ですね、これは関係するかもしれませんが、そういった災害を受けて、いわゆる庁舎機能が、麻痺したりとか、あるいは、その後の災害対応で色々なことをやっているんですね。そのときに、いや、もう免震構造で終わり。最低、本部はここにつけて、配置はこれで終わりというんじゃないくて、やはり外からの受け入れというのがかなり今は出てきます。特に国からのプッシュ型支援というのがどんどん出てきて、各機関が連携してこの敷地全体を使ってやると。ですから、まちづくり、触れ合いと、色々なゾーンも踏まえながらもそういう機能を持たせないといけないですから、過去の今までの災害でどういうことが問題だったかというのをぜひ見ていただきたいし、これは防災系の部署にお願いするか、もしくは、派遣で職員が派遣されているはずですから、そういった方から生の声を、現地でどうだったかという話をぜひ入れて、意見に反映させていただければというのが一つと、それと、今回全く、私、発言しておりませんが、山口市の業務継続計画、BCPですよね。BCPとの整合性がとれるようなところもどこかでチェックをお願いして、逆にBCPも書きかえるということも必要になってくるかもしれませんが、その辺は密に連携をとっていただければなというふうに思っております。

【鶴委員長】 事務局、今の点について、何かコメントはございますでしょうか。

【嶋壽室次長】 いただいた意見を重視しまして、調整のほうをさせていただきたいと思います。もちろん、今、BCPの件というのは、庁舎が新しくなれば、それに基づくBCP自体の練り直しというのも必要になるかと思っておりますので、どういったふうに持っていくのかというのを、先を見越しながらどのような整備の仕方があるのかということも踏まえて協議のほうをしていきたいというふうに思います。

あと、前段にございました災害派遣等で実際に災害が起きたところに行ったときにこういったことがあったらいいのではないかと、そういった気づきがあれば、もちろんそういった情報もいただきながら調整してまいりたいというふうに思います。

【鶴委員長】 よろしくお祈いします。ありがとうございました。

その他ございますでしょうか。

【A委員】 先ほど、C委員のほうからもちよつとあったかと思うんですけれど

も、やはり常に市民の声に耳を傾けるというか、そういうスタンスが非常に必要なのではないかなというふうに思います。5,000人のアンケート、それに漏れた方のいろんな意見、そういったことも吸収しつつ、市民を巻き込んだ体制といえますか、もちろん議会の意見とかその辺も踏まえる必要がございますけれども、日ごろからチャンネルをあけて市民に耳を傾けているよという、そういったアピールといえますか、そういったことが必要だと思いますので、その辺の事務的な作業量としては非常にウエートが大きくなるんですけども、その辺の御努力といえますか、その辺もぜひお願いしたいと思います。

【**鶴委員長**】 ありがとうございます。何かコメントはございますか。よろしいですか。

【**嶋壽室次長**】 そのように努めてまいりたいと思います。

【**鶴委員長**】 ぜひよろしく願いいたします。

その他ございますでしょうか。

【**B委員**】 基本設計ではなく、基本計画の段階なので、色々未定の部分が多いということなので、私個人的にも、やっぱり山口市の皆さんが誇れる建物、シンボルになるような建物をぜひこの機会につくっていただきたいと思っております。

【**鶴委員長**】 ぜひ事務局、それは事務局に全部押しつけるわけではなくて、我々もそういうスタンスで取り組んでいかないといけないと思っていますので、ぜひいいものになるように検討してまいりたいと思います。どうぞよろしく願います。

それでは、以上で、(3)の基本計画の意見交換については終わらせていただきます。

6 次回会議について

【**鶴委員長**】 続きまして、6、次回会議について、事務局、説明をお願いしますでしょうか。

【**嶋壽室次長**】 次回の会議でございますけれども、日程調整ということでございますが、先般、各委員の皆様にお聞きいたしましたところ、結果的には全員の方の御都合が合う日がございました。

しかしながら、タイトなスケジュールの中で、先ほどの策定スケジュール等も考慮しまして、できれば10月中で最も多くの委員の方の御都合がつく日に開催をいただきまして、都合がつかない、やむを得ず御欠席される委員の方には事前に会議資料をお送りしてメール等で御意見をいただくなどの対応をお願いできればと考えております。

今回の調整では、10月29日月曜日の午後につきましては、現在、1名の方を除いて御出席可能というような御返答をいただいている状況でございます。お尋ねした日程の中で最も多くの方が出席可能な状況というのがこの10月29日

ということでございます。事務局といたしましては、なるべくこの日、できれば午後1時ごろから開催をお願いできればと考えておりますが、御調整のほど、よろしく願いいたします。

【**鳩委員長**】 次回は、10月29日月曜日の午後1時からということで、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。場所はこれからということでよろしいですかね。これから連絡があるということで。場所は今のところ未定ということでございます。

それでは、本日の準備されている議題は以上で終了でございます。基本計画の策定に当たりましては、来年3月に一応決着をつけるということで、かなり事務局も大変だし、我々も6回の議論をしてまとめないといけないというスケジュールですので、かなりタイトでございます。しっかりと資料の提示をお願いしたいとともに、我々も集中して議論をしてまいりたいと思います。皆さん、御協力のほど、よろしく願いいたします。

それと、今日は非常に活発な御意見をいただきましたこと、お礼申し上げたいと思います。

それでは、どうもお疲れさまでした。このあたりで事務局にお返しいたします。

【**中川室長**】 ありがとうございます。

それでは、ここで東総務部長よりお礼の挨拶をいたします。

【**東総務部長**】 鳩委員長様、そして、委員の皆様、長時間にわたり御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

新たな本庁舎の整備は、市民の皆様にとりまして関心も高く、大変重要な検討事項でございます。新たな本庁舎は多くの市民の皆様に関わられ、また、必要とされる機能が十分に備わっていることが重要であると考えておまして、委員の皆様には本年度の基本計画の策定、そして、来年度に予定しております基本設計まで約2年間の長丁場とはなりますが、御意見・御助言を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。事務局といたしましても、今後の本専門会議の議論が円滑に進みますよう努めてまいりますので、御意見等がございましたら遠慮なくお知らせをいただければと思います。

簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【**中川室長**】 それでは、本日の専門会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。

会議資料

- ・次第
- ・委員名簿・席次表（両面）
- ・基本計画の策定体制（資料1）

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・新本庁舎の整備に関するアンケート調査項目（案：資料２）・基本計画の策定スケジュール（案：資料３）・山口市新本庁舎整備基本方針・山口市新本庁舎整備専門会議設置要綱 |
|--|--|